

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	食品の安全性の確保		評価方式	総合・実績・事業	番号	13
歳出予算額（千円）	20年度	21年度	22年度	23年度要求額		
（ 当 初 ）	486,387	422,753	396,848	481,389		
（ 補 正 後 ）	483,390	422,716				
前年度繰越額（千円）						
予備費使用額（千円）						
流用等増△減額（千円）						
歳出予算現額（千円）	483,390	422,716				
	<0>	<0>				
支出済歳出額（千円）	433,397	395,384				
翌年度繰越額（千円）						
不用額（千円）	49,993	27,332				
	<0>	<0>				
達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	<p>食品安全基本法に基づき、国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、食品健康影響評価を着実に実施するとともに、関係者相互間におけるリスクコミュニケーションを推進すること等により、食品の安全性の確保を図る。</p> <p>【食品健康影響評価技術研究の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施要領に定める事後評価結果（すべての評価項目について平均評価点が3以上の研究が50%以上） ・実施要領に定める中間評価結果（平均評価点が3以上の研究が50%以上） <p>【食品健康影響評価に関するリスクコミュニケーションの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品健康影響評価の内容に関する意見交換会への参加者に対するアンケート調査において、「内容について理解度が増進した者」の割合（60%以上） ・食品健康影響評価の内容に関する意見交換会への参加者に対するアンケート調査において、「意見交換会に満足した者」の割合（60%以上） ・年度末におけるメールマガジンの登録者数（対前年度末に対する増加率）（20%以上） 					
政策評価結果を受けて改善すべき点	特になし					
評価結果の予算要求等への反映状況	<p>【食品健康影響評価技術研究の推進】</p> <p>独自の研究機関を持たない食品安全委員会における食品健康影響評価技術研究の重要性に鑑み、リスク評価の効率化に必要な研究を一層推進するために必要な予算を要求。</p> <p>【食品健康影響評価に関するリスクコミュニケーションの推進】</p> <p>食品安全委員会が行うリスク評価についてのより分かりやすい資料の作成・情報提供を行うとともに、消費者団体等と連携を図りながら意見交換を行うための費用を、既存の事業経費を組替えて要求。</p>					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名		食品の安全性の確保				番号	13		(千円)
予 算 科 目									
整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	22年度 当初予算額	23年度 要求額	政策評価結果等 による見直し額		
対応表において● となっているもの	A	1	一般	内閣本府	食品安全政策費	食品健康影響評価技術の研究に必要な経費	342,532	304,877	-40,000
	A	2	一般	内閣本府	食品安全政策費	食品安全の確保に必要な経費	54,316	176,512	-29,253
	A	3							
	A	4							
	小計					396,848 の内数	481,389 の内数	-69,253	
対応表において◆ となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計					の内数	の内数		
対応表において○ となっているもの	C	1				<	>	<	>
	C	2				<	>	<	>
	C	3				<	>	<	>
	C	4				<	>	<	>
	小計					の内数	の内数	<>	
対応表において◇ となっているもの	D	1				<	>	<	>
	D	2				<	>	<	>
	D	3				<	>	<	>
	D	4				<	>	<	>
	小計					の内数	の内数	<>	
合計					396,848 の内数	481,389 の内数	-69,253		

政策評価調書（個別票②） （政策評価書要旨）

評価実施時期：平成22年8月

担当部局名：内閣府食品安全委員会事務局

<p>政策名</p>	<p>食品の安全性の確保 (食品健康影響評価技術研究の推進)</p>		<p>番号</p>	<p>13-1</p>																															
<p>政策の概要</p>	<p>科学を基本とするリスク評価の推進のため、あらかじめ研究領域を設定し公募を行う「研究領域設定型」の競争的研究資金制度により、リスク評価に関するガイドライン・評価基準の策定等に資する研究として、大学や試験研究機関等に属する主任研究者に委託して実施する。</p>																																		
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価) 食品健康影響評価技術研究の評価結果は、目標以上の成果を達成することができた。</p> <p>(必要性) 食品流通の国際化等の国民の食生活を取り巻く状況の変化、BSE等の食の安全を脅かす事件の発生、食の安全には「絶対」はなく、リスクの存在を前提に科学的な評価を行い、適切な管理をするという考え方(リスク分析)の一般化等の情勢の変化を踏まえ、平成15年に食品安全基本法(平成15年法律第48号)が制定され、新しい食品安全行政の枠組みが導入された。また同年7月1日に、リスク管理機関から独立して、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正に食品健康影響評価(リスク評価)を行う機関として、食品安全委員会が設置された。 食品安全基本法第6条において、「食品の安全性の確保に関する施策を総合的に策定し、及び実施する」ことは国の責務とされており、同法第23条第1項各号の規定に基づき、食品安全委員会は、リスク評価手法の開発などリスク評価を効果的に実施するための科学的知見の充実に必要な研究を実施すること、等を行う必要がある。</p> <p>(効率性) 新規採択課題の候補の選定に当たっては、委員会として必要な研究であるか、過去に重複した研究がなされていないかを考慮し、予算配分においても、研究項目やその規模(例：実験動物の数など)についての科学的妥当性を考慮しながら決定した。 同様に、継続課題についても、中間評価時点の研究成果や次年度の研究計画(案)についてその科学的妥当性などを考慮し、次年度の予算配分を決定した。 食品健康影響評価技術研究の推進については、研究受託者に対する実地指導を実施し、研究費の適正な執行を図っている。</p> <p>(有効性) 平成21年度に実施することとされていた22課題(継続16課題、新規6課題)について、平成21年4月から5月までに、大学や試験研究機関等に属する主任研究者に研究を委託した。これらの研究課題のうち、研究期間が平成22年度以降に及ぶ11課題については中間評価の結果、9課題が平均評価点3以上とされ、平成22年度において研究を継続実施している。 平成21年度に研究期間が終了した11課題のうち10課題について、すべての評価項目について平均評価点が3以上となっており、目標を上回る成果を得ている。 研究成果については、今後、リスク評価に関するガイドライン・評価基準の策定等や新たな科学的知見として活用される予定であり、信頼性の高いリスク評価の実現やリスク評価の迅速化を図る上で有効である。</p> <p>(反映の方向性) 独自の研究機関を持たない食品安全委員会における食品健康影響評価技術研究の重要性に鑑み、リスク評価の効率化等に必要の研究を一層推進するために必要な予算を要求するとともに、これまで以上に多くの研究機関に対し、研究事業について周知し、応募者の範囲の拡大に努める。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="459 1585 1168 1933"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の 設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施要領に定める事後評価結果</td> <td>実施要領に定める事後評価結果</td> <td>%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>100</td> <td>91</td> <td>すべての評価項目について平均評価点が3以上の研究課題が50%以上</td> <td>個々の技術研究においては研究目標が達成できない場合があることを踏まえ、事後評価結果において、概ね目標を達成したと認められる評価点の研究課題が過半を超えていることを目標値として設定した。</td> </tr> <tr> <td>実施要領に定める中間評価結果</td> <td>実施要領に定める中間評価結果</td> <td>%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>100</td> <td>82</td> <td>平均評価点が3以上の研究課題が50%以上</td> <td>個々の技術研究においては研究目標が達成できない場合があることを踏まえ、中間評価結果において、概ね目標を達成したと認められる評価点の研究課題が過半を超えていることを目標値として設定した。</td> </tr> </tbody> </table>					達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方	19年度	20年度	21年度	実施要領に定める事後評価結果	実施要領に定める事後評価結果	%	-	-	100	91	すべての評価項目について平均評価点が3以上の研究課題が50%以上	個々の技術研究においては研究目標が達成できない場合があることを踏まえ、事後評価結果において、概ね目標を達成したと認められる評価点の研究課題が過半を超えていることを目標値として設定した。	実施要領に定める中間評価結果	実施要領に定める中間評価結果	%	-	-	100	82	平均評価点が3以上の研究課題が50%以上	個々の技術研究においては研究目標が達成できない場合があることを踏まえ、中間評価結果において、概ね目標を達成したと認められる評価点の研究課題が過半を超えていることを目標値として設定した。
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値						目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方																								
				19年度	20年度	21年度																													
実施要領に定める事後評価結果	実施要領に定める事後評価結果	%	-	-	100	91	すべての評価項目について平均評価点が3以上の研究課題が50%以上	個々の技術研究においては研究目標が達成できない場合があることを踏まえ、事後評価結果において、概ね目標を達成したと認められる評価点の研究課題が過半を超えていることを目標値として設定した。																											
実施要領に定める中間評価結果	実施要領に定める中間評価結果	%	-	-	100	82	平均評価点が3以上の研究課題が50%以上	個々の技術研究においては研究目標が達成できない場合があることを踏まえ、中間評価結果において、概ね目標を達成したと認められる評価点の研究課題が過半を超えていることを目標値として設定した。																											
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</p>	<p>施政方針演説等</p>	<p>年月日</p>	<p>記載事項(抜粋)</p>																																

政策評価調書（個別票②） （政策評価書要旨）

評価実施時期：平成22年8月

担当部局名：内閣府食品安全委員会事務局

<p>政策名</p>	<p>食品の安全性の確保</p>		<p>番号</p>	<p>13-2</p>																																								
<p>政策の概要</p>	<p>食品安全基本法第13条及び基本的事項において、食品の安全性の確保に関する施策の策定に当たっては、当該施策について意見を述べる機会の付与等の取組を推進し、関係者相互間の情報及び意見の交換（リスクコミュニケーション）の促進を図るとされている。このため、食品の安全性のうち国民の関心の高い事項等について、厚生労働省、農林水産省等と連携しつつ、関係者との間で情報の共有や意見の交換を行うとともに、正確な情報の周知等を目的としてホームページ、メールマガジン、パンフレット、季刊誌等を通じた情報発信を行う。</p>																																											
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>（総合的評価） 意見交換会の参加者の「理解が増進した者」及び「意見交換会に満足した者」の割合については、目標以上の成果を達成することができた。また、メールマガジンの登録者数についても、一定の伸び（対前年度末比）があり、目標が達成できた。</p> <p>（必要性） 食品安全基本法第6条において、「食品の安全性の確保に関する施策を総合的に策定し、及び実施する」ことは国の責務であるとされている。また、同法13条において、「その施策の策定に当たっては、国民の意見を反映し、並びにその過程の公正性及び透明性を確保するため、リスクコミュニケーションを行い、施策に関する情報の提供、施策について意見を述べる機会を設けることによる関係者相互間の情報及び意見の交換を図るために必要な措置を講ずること」とされている。このため、食品安全基本法第23条第1項7号に基づき、食品安全委員会が、食品の安全性の確保に関して関係者相互間の情報及び意見の交換の企画・実施等を行うことは必要である。</p> <p>（効率性） 意見交換会実施のための業者の選定に当たっては、一般競争入札を行うことにより経費面での効率性の確保に努めている。</p> <p>（有効性） 食品安全委員会では、「意見交換会の実施と評価に関するガイドライン」（平成20年8月食品安全委員会リスクコミュニケーション専門調査会）に沿って、参加者の相互理解が円滑に進むように十分配慮を行うなど、きめ細かいリスクコミュニケーションを実施している。その結果、平成21年度は、達成目標のとおり、意見交換会の参加者の90.1%が評価書の内容に対して「理解が増進した」、77.9%が意見交換会の内容に「満足した」としており、これらの取組は、極めて有効である。また、平成21年度末のメールマガジンの登録者数は8,119人となり、前年度末(6,875人)に比べ18.1%増加し、より多くの方への情報提供を行った。</p> <p>（反映の方向性） リスクコミュニケーション専門調査会における議論等を踏まえつつ、今後とも意見交換会の実施等により、食品安全委員会が行うリスク評価についての正確でより分かりやすい情報提供と意見交換に努める。また、消費者団体等と連携を図りながら意見交換を行うための費用を、既存の事業経費を組替えて要求する。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="459 1234 1168 1850"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の 設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食品健康影響評価に関するリスクコミュニケーションの推進</td> <td>食品健康影響評価の内容に関する意見交換会への参加者に対するアンケート調査において、「内容について理解度が増進した者」の割合</td> <td>%</td> <td></td> <td>53.4%</td> <td>84.2%</td> <td>90.1%</td> <td>50%以上 (19・20年度)、 60%以上 (21・22年度)</td> <td>過去に食品安全委員会が開催した意見交換会におけるアンケート調査において、説明内容について理解が深まったとする者の割合は平均で約60%であったことから、意見交換会において、リスク分析の考え方や食品安全委員会の活動について分かりやすい情報の提供に努めることにより、リスク分析の考え方や食品安全委員会の活動についての理解が増進した者の割合が60%以上となることを目標値として設定した。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>食品健康影響評価の内容に関する意見交換会への参加者に対するアンケート調査において、「意見交換会に満足した者」の割合</td> <td>%</td> <td>-</td> <td>73.7%</td> <td>77.9%</td> <td></td> <td>50%以上 (19・20年度)、 60%以上 (21・22年度)</td> <td>相互理解を深める新たな手法の導入や円滑な意見交換会の運営は、リスクコミュニケーションを推進する上で重要な要素である。このような取組により、「意見交換会に満足した者」の割合が60%以上になることを目標値として設定した。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>年度末におけるメールマガジンの登録者数（対前年度末に対する増加率）</td> <td>%</td> <td></td> <td>36.6%</td> <td>19.1%</td> <td>18.1%</td> <td>30%以上 (19年度)、20%以上 (20～22年度)</td> <td>リスクコミュニケーションの推進においては、リスク分析の考え方を理解した上で、食品の安全性について考えることができる関係者が増加することが重要であり、地方も含めた全体的な評価を行うに当たっては、メールマガジンの登録者数を測定指標とすることが有効と考えられるため、メールマガジンの登録者数の増加率が20%以上となることを目標値として設定した。</td> </tr> </tbody> </table>					達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方	19年度	20年度	21年度	食品健康影響評価に関するリスクコミュニケーションの推進	食品健康影響評価の内容に関する意見交換会への参加者に対するアンケート調査において、「内容について理解度が増進した者」の割合	%		53.4%	84.2%	90.1%	50%以上 (19・20年度)、 60%以上 (21・22年度)	過去に食品安全委員会が開催した意見交換会におけるアンケート調査において、説明内容について理解が深まったとする者の割合は平均で約60%であったことから、意見交換会において、リスク分析の考え方や食品安全委員会の活動について分かりやすい情報の提供に努めることにより、リスク分析の考え方や食品安全委員会の活動についての理解が増進した者の割合が60%以上となることを目標値として設定した。		食品健康影響評価の内容に関する意見交換会への参加者に対するアンケート調査において、「意見交換会に満足した者」の割合	%	-	73.7%	77.9%		50%以上 (19・20年度)、 60%以上 (21・22年度)	相互理解を深める新たな手法の導入や円滑な意見交換会の運営は、リスクコミュニケーションを推進する上で重要な要素である。このような取組により、「意見交換会に満足した者」の割合が60%以上になることを目標値として設定した。		年度末におけるメールマガジンの登録者数（対前年度末に対する増加率）	%		36.6%	19.1%	18.1%	30%以上 (19年度)、20%以上 (20～22年度)	リスクコミュニケーションの推進においては、リスク分析の考え方を理解した上で、食品の安全性について考えることができる関係者が増加することが重要であり、地方も含めた全体的な評価を行うに当たっては、メールマガジンの登録者数を測定指標とすることが有効と考えられるため、メールマガジンの登録者数の増加率が20%以上となることを目標値として設定した。
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値						目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方																																	
				19年度	20年度	21年度																																						
食品健康影響評価に関するリスクコミュニケーションの推進	食品健康影響評価の内容に関する意見交換会への参加者に対するアンケート調査において、「内容について理解度が増進した者」の割合	%		53.4%	84.2%	90.1%	50%以上 (19・20年度)、 60%以上 (21・22年度)	過去に食品安全委員会が開催した意見交換会におけるアンケート調査において、説明内容について理解が深まったとする者の割合は平均で約60%であったことから、意見交換会において、リスク分析の考え方や食品安全委員会の活動について分かりやすい情報の提供に努めることにより、リスク分析の考え方や食品安全委員会の活動についての理解が増進した者の割合が60%以上となることを目標値として設定した。																																				
	食品健康影響評価の内容に関する意見交換会への参加者に対するアンケート調査において、「意見交換会に満足した者」の割合	%	-	73.7%	77.9%		50%以上 (19・20年度)、 60%以上 (21・22年度)	相互理解を深める新たな手法の導入や円滑な意見交換会の運営は、リスクコミュニケーションを推進する上で重要な要素である。このような取組により、「意見交換会に満足した者」の割合が60%以上になることを目標値として設定した。																																				
	年度末におけるメールマガジンの登録者数（対前年度末に対する増加率）	%		36.6%	19.1%	18.1%	30%以上 (19年度)、20%以上 (20～22年度)	リスクコミュニケーションの推進においては、リスク分析の考え方を理解した上で、食品の安全性について考えることができる関係者が増加することが重要であり、地方も含めた全体的な評価を行うに当たっては、メールマガジンの登録者数を測定指標とすることが有効と考えられるため、メールマガジンの登録者数の増加率が20%以上となることを目標値として設定した。																																				
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）</p>	<p>施政方針演説等</p>	<p>年月日</p>	<p>記載事項(抜粋)</p>																																									